

番号 00894

自動車検査証

令和 5年 2月 17日

軽自動車検査協会



車 両 番 号		交 付 年 月 日		初度検査年月	自動車の種別	用 途	自家用・事業用の別	車 体 の 形 状		
秋田 580 け 6619		平成 20年 3月 12日		平成 20年 3月	軽自動車	乗用	自家用	箱型 [001]		
車 台 番 号		乗車定員		最大積載量	車両重量	車 両 総 重 量		長 さ	幅	高 さ
H58A-0719648		4人		—kg	970 kg	1190 kg		339 cm	147 cm	163 cm
車 名		型 式		原動機の型式	燃料の種類	総排気量又は定格出力	前 軸 重	後 軸 重	型式指定番号	類別区分番号
三菱 [313]		ABA-H58A		4A30	ガソリン	0.65L	560 kg	410 kg	15254	0014
使用者	氏名又は名称	米代東部森林管理署 上小阿仁支署								
	住 所	秋田県北秋田郡上小阿仁村沖田面字野中484-2 [05801 0606 010]								
所有者	氏名又は名称	東北森林管理局								
	住 所	秋田県秋田市中通5丁目9-16 [05500 0576]								
使用の本拠の位置		使用者住所に同じ								
有効期間の満了する日		備 考 【秋田】 継続検査 平成10年騒音規制車 近接排気騒音規制値96dB** 令和12年度エネルギー消費効率(WLTCモード燃費値) 算定未了 令和2年度エネルギー消費効率(WLTCモード燃費値) 算定未了 令和2年度エネルギー消費効率(JCO8モード燃費値) 算定未了 平成27年度エネルギー消費効率(JCO8 モード燃費値) 算定未了*								
令和 7年 3月 16日		【自動車重量税額】¥8,200*								
年 月 日		【走行距離計表示値】100,000km(令和5年2月17日)*								
年 月 日		【旧走行距離計表示値】90,300km(令和3年2月25日)*								
年 月 日		【受検種別】指定整備車 【検査時の点検整備実施状況】点検整備記録簿記載あり*								
年 月 日		【受検形態】指定整備工場**								

OCR04-8487



軽自動車検査協会

Light Motor Vehicle Inspection Organization

裏面もご覧ください

自動車損害賠償責任共済証明書

下記の自動車については、自動車損害賠償保障法による自動車損害賠償責任共済契約が締結されていることを証明します。

秋田たかのす農業協同組合

全国共済農業協同組合連合会

自動車登録 番号、車両 番号又は 標識の番号 (車台番号)	秋田 580 け 6619 H58A-0719648	自動車の 種 別	軽 (対)
共済期間	自 令和 5年 4月 7日 24か月 至 令和 7年 4月 7日 午前12時	使用の本拠 の所在地	秋田県
共 住 所 及 約 び 者 氏 の 名	秋田県秋田市中通 5丁目9-16 東北森林管理局	指定金融 機関名	
異 動 事 項		共済掛金収納年月日	令和 5年 2月 16日
組合又は 支部等の 名称及び 所在地	全国共済農業協同組合連合会 東日本引受センター 神奈川県川崎市幸区堀川町66-2 お問い合わせ先 TEL 0120-322-066 受付時間：平日/9:00~17:00	扱 者	(有) あい自動車整備工場 1068

自賠責共済についての詳しい内容は、J A 共済ホームページからご覧いただけます。

ホームページアドレス(<https://www.ja-kyosai.or.jp/>)

複製防止のため、証明書の背景に文字を印字しています。

<登録情報処理機関報告契約>



自賠責共済についてのご案内

～自賠責共済金のお支払い等について～



■自賠責共済 (自動車損害賠償責任共済) の概要

「自動車の運行によって他人を負傷させたり、死亡させたりしたために、被共済者 (共済の保障を受けられる方、具体的には保有者*または運転者) が損害賠償責任を負う場合の損害について共済金等をお支払いします。」 (人身事故に限ります。)

※保有者には、レンタカーを借りて使用する人、友人の車を借りて使用する人なども含まれます。

■共済金等のお支払い内容

自賠責共済の共済金等は、迅速かつ公平に共済金等をお支払いするために、国土交通大臣および内閣総理大臣により「支払基準」が定められています。

	損害の範囲	支払限度額 (被害者1名あたり)
傷害による損害	治療関係費、文書料、休業損害、慰謝料	最高120万円
後遺障害による損害	逸失利益、慰謝料等	神経系統・精神・胸腹部臓器に著しい障害を残して介護が必要な場合 常時介護のとき：最高4,000万円 随時介護のとき：最高3,000万円 後遺障害の程度により 第1級：最高3,000万円～ 第14級：最高75万円
死亡による損害	葬儀費、逸失利益、慰謝料 (本人および遺族)	最高3,000万円
死亡するまでの傷害による損害	(傷害による損害の場合と同じ)	最高120万円

■事故時のご対応および共済金等のご請求

事故を起こしたときは、まず一けが人の救護に努め、それとともに必ず警察に届け出てください。また、被害者と加害者、自賠責共済証明書番号など事故のあらましを速やかに組合に届け出てください。

自賠責共済への請求は、被共済者 (加害者) だけでなく被害者からも行うことができます。また、本請求のほか、仮渡金の制度があります。共済金等の請求に必要な書類や手続きの詳細につきましては、組合にご相談ください。

(裏面もご覧ください)

証明書
番号 第 05V264477 号

自動車損害賠償
責任 共 済

令和 5年 2月 16日

共済掛金領収証

自動車登録 番号、車両 番号又は 標識の番号 (車台番号)	秋田 580 け 6619 H58A-0719648	共 済 掛 金	¥17,540
共済期間	自 令和 5年 4月 7日 24か月 至 令和 7年 4月 7日 午前12時	組 合 ・ 等 所 の 在 名 地	全国共済農業協同組合連合会 東日本引受センター 神奈川県川崎市幸区堀川町66-2 お問い合わせ先 TEL 0120-322-066 受付時間：平日/9:00~17:00

契約者 東北森林管理局

様

秋田たかのす農業協同組合

上記共済掛金を領収いたしました。

(ご注意)
1. 2. 組合または共済代理店の領収年月日のないものは無効です。
この領収証は証明書の効力を有しないので必ず証明書をお受け取りください。

[A券] 預託証明書 (リサイクル券)

<< 車両欄 >>

リサイクル券番号	1110-0810-3188
車台番号	H58A-0719648
車名	三菱

財団法人
自動車リサイクル促進センター

2008年03月12日発行
事務処理番号 : 011-230100< >



<< 料金欄 >>

シュレッダーダスト料金	¥5,240
エアバッグ類料金	¥2,500
フロン類料金	¥2,100
情報管理料金	¥230
預託金額合計	¥10,070

※本券 (A券) は車両欄記載の車台番号の車両にのみ有効です。

※料金欄で「*****」と表示されている項目はリサイクル料金が預託されていない装備です。使用済自動車引渡し時に装備がある場合はリサイクル料金の追加預託が必要です。

----- < 使用済自動車引渡し時、引取業者切離し > -----

[B券] 使用済自動車引取証明書

引取日: 年 月 日

リサイクル券番号 (移動報告番号)	1110-0810-3188
車台番号	H58A-0719648
車名	三菱
預託金額	¥10,070 (消費税込み)

< 引渡者 >

氏名・名称

< 引取業者 >

登録番号

氏名・名称

印

事業所名称

所在地

TEL.

※本券 (B券) は使用済自動車の再資源化等に関する法律第9条の、規定により使用済自動車を引取った際に同法第80条の規定に基づき該当使用済自動車の引取りを求めた者に交付する書面となります。

----- < 受領証 (C券) 利用時切離し > -----

[C券] 資金管理料金受領証

リサイクル券番号	1110-0810-3188
車台番号	H58A-0719648
車名	三菱

受領金額

¥380

(消費税込み)

財団法人
自動車リサイクル促進センター

2008年03月12日発行
事務処理番号 : 011-230100< >

自動車検査証記録事項

0307250025017

1. 基本情報														
車両番号	山形 580 け 3688													
車台番号	TW2-029124													
交付年月日	平成 20年 3月 12日			初度検査年月	平成 20年 3月			有効期間の満了する日	令和 9年 3月 11日					
2. 使用者・所有者情報														
使用者の氏名又は名称	山形森林管理署 最上支署													
使用者の住所	山形県最上郡真室川町新町下荒川200-11													
所有者の氏名又は名称	東北森林管理局													
所有者の住所	秋田県秋田市中通5丁目9-16											[05500 0576]		
使用の本拠の位置	使用者住所に同じ													
3. 車両詳細情報														
車名	スバル [133]													
型式	ABA-TW2					原動機の型式	EN07							
自動車の種別	軽自動車			用途	乗用			自家用・事業用の別		自家用				
車体の形状	ステーションワゴン [003]					乗車定員	4人		最大積載量	- kg				
車両重量	990 kg		車両総重量	1210 kg		長さ	339 cm		幅	147 cm		高さ	190 cm	
前軸重		510 kg		後軸重		480 kg		総排気量又は定格出力			0.65 L			
燃料の種類	ガソリン				型式指定番号	16000			類別区分番号	3006				
4. 備考														
【秋田】継続検査 平成10年騒音規制車 近接排気騒音規制値100dB** 令和12年度エネルギー消費効率（WLTCモード燃費値）算定未了 令和2年度エネルギー消費効率（WLTCモード燃費値）算定未了 令和2年度エネルギー消費効率（JC08モード燃費値）算定未了* 【自動車重量税額】¥8,200* 【走行距離計表示値】92,300km（令和7年2月21日）* 【旧走行距離計表示値】83,800km（令和5年2月24日）* 【受検種別】指定整備車 【検査時の点検整備実施状況】点検整備記録簿記載あり* 【受検形態】指定整備工場**														

【注意事項】

記録事項はシステム登録時点の情報となります

車両ID K9663HS2496257



証明書 番号	第 05V455736 号
-----------	---------------

令和 7年 2月 19日

自動車損害賠償責任共済証明書

下記の自動車については、自動車損害賠償保障法による自動車損害賠償責任共済契約が締結されていることを証明します。

秋田たかのす農業協同組合

全国共済農業協同組合連合会

自動車登録 番号、車両 番号又は 標識の番号 (車台番号)	山形 580 け 3688 TW2-029124	自動車の 種 別	軽 (対)
共済期間	自 令和 7年 4月 5日 24か月 至 令和 9年 4月 5日 午前12時	使用の本拠 の所在地	山形県
共 住 済 所 契 及 約 び 者 氏 の 名	秋田県秋田市中通 5丁目9番1-6 東北森林管理局	指定金融 機関名	
異 動 事 項		共済掛金収納年月日	令和 7年 2月 19日
組合又は 支部等の 名称及び 所在地	全国共済農業協同組合連合会 東日本引受センター 神奈川県川崎市幸区堀川町6-6-2 お問い合わせ先 TEL 0120-322-066 受付時間：平日/9:00~17:00	扱 者	(有) あい自動車整備工場 1068

自賠責共済についての詳しい内容は、J A 共済ホームページからご覧いただけます。

ホームページアドレス(<https://www.ja-kyosai.or.jp/>)

複製防止のため、証明書の背景に文字を印字しています。

<登録情報処理機関報告契約>

パスコード：

5716028421



自賠責共済についてのご案内
～自賠責共済金のお支払い等について～



■自賠責共済 (自動車損害賠償責任共済) の概要

自動車の運行によって他人を負傷させたり、死亡させたりしたために、被共済者 (共済の保障を受けられる方、具体的には保有者*または運転者) が損害賠償責任を負う場合の損害について共済金等をお支払いします。(人身事故に限ります。)

*保有者には、レンタカーを借りて使用する人、友人の車を借りて使用する人なども含まれます。

■共済金等のお支払い内容

自賠責共済の共済金等は、迅速かつ公平に共済金等をお支払いするために、国土交通大臣および内閣総理大臣により「支払基準」が定められています。

	損害の範囲	支払限度額 (被害者 1 名あたり)
傷害による損害	治療関係費、文書料、休業損害、慰謝料	最高120万円
後遺障害による損害	逸失利益、慰謝料等	神経系統・精神・胸腹部臓器に著しい障害を残して介護が必要な場合 常時介護のとき：最高4,000万円 随時介護のとき：最高3,000万円 後遺障害の程度により 第1級：最高3,000万円～ 第14級：最高75万円
死亡による損害	葬儀費、逸失利益、慰謝料 (本人および遺族)	最高3,000万円
死亡するまでの傷害による損害	(傷害による損害の場合と同じ)	最高120万円

■事故時のご対応および共済金等のご請求

事故を起こしたときは、まず、けが人の救護に努め、それとともに必ず警察に届け出てください。また、被害者と加害者、自賠責共済証明書番号など事故のあらましを遅滞なく組合に届け出てください。

自賠責共済への請求は、被共済者 (加害者) だけでなく被害者からも行うことができます。また、本請求のほか、仮渡金の制度があります。共済金等の請求に必要な書類や手続きの詳細につきましては、組合にご相談ください。

(裏面もご覧ください)

証明書 番号	第 05V455736 号
-----------	---------------

令和 7年 2月 19日
自動車損害賠償
責任共済 共済掛金領収証

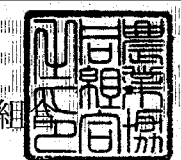
自動車登録 番号、車両 番号又は 標識の番号 (車台番号)	山形 580 け 3688 TW2-029124	共 済 掛 金	¥17,540
共済期間	自 令和 7年 4月 5日 24か月 至 令和 9年 4月 5日 午前12時	組 合 名 等 の 在 地	全国共済農業協同組合連合会 東日本引受センター 神奈川県川崎市幸区堀川町6-6-2 お問い合わせ先 TEL 0120-322-066 受付時間：平日/9:00~17:00

契約者 東北森林管理局

様

秋田たかのす農業協同組合

上記共済掛金を領収いたしました。



(ご注意) 1.2. 組合または共済代理店の領収年月日のないものは無効です。この領収証は証明書の効力を有しないので必ず証明書を併せて取りください。



[A券] 預託証明書 (リサイクル券)

＜＜車両欄＞＞

リサイクル券番号	0810-0808-8236
車台番号	TW2-029124
車名	スバル

財団法人

自動車リサイクル促進センター

2008年 3月12日発行

事務処理番号:008-0432000000<1>



＜＜料金欄＞＞

シュレッダーダスト料金	¥4,450
エアバッグ類料金	¥2,210
フロン類料金	¥2,060
情報管理料金	¥230
預託金額合計	¥8,950

※本券（A券）は車両欄記載の車台番号の車両にのみ有効です。

※料金欄で「*****」と表示されている項目はリサイクル料金が預託されていない装備です。使用済自動車引渡時に装備がある場合はリサイクル料金の追加預託が必要です。

＜使用済自動車引渡時、引取業者切離し＞

[B券] 使用済自動車引取証明書

引取日： 年 月 日

リサイクル券番号 (移動報告番号)	0810-0808-8236
車台番号	TW2-029124
車名	スバル
預託金額	¥8,950 (消費税込み)

＜引渡者＞

氏名・名称

＜引取業者＞

登録番号

氏名・名称

印

事業所名称

※本券（B券）は使用済自動車の再資源化等に関する法律第9条の規定により、使用済自動車を引取った際に同法第80条の規定に基づき当該使用済自動車の引取りを求めた者に交付する書面となります。

所在地

TEL.

＜受領証（C券）利用時切離し＞

[C券] 資金管理料金受領証

リサイクル券番号	0810-0808-8236
車台番号	TW2-029124
車名	スバル

受領金額

¥380
(消費税込み)

財団法人

自動車リサイクル促進センター

2008年 3月12日発行

事務処理番号:008-0432000000<1>